

高知市内保育所一覧表

(令和3年4月1日現在)

地区	No.	施設名	住所	電話番号	経営主体	定員	入所月齢(年齢)	開設時間(平日)	土曜午後	延長保育	一時保育	(月額/副食費)	備考
高知街	1	上街	上町4丁目8-7	873-0618	(社福)上街会	120	8か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	2	丸の内	鷹匠町1丁目2-22	822-3831	(社福)高知県福祉事業財団	110	3か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	3	こうちまち	鷹匠町2丁目1-13	872-8227	(社福)小鳩会	120	10か月	7:30~18:30	○			4,500	
	4	たかしろ乳児	鷹匠町2丁目1-20	879-1263	(社福)朝倉くすのき保育園	60	2か月	7:30~19:00	○	○		-	注1
南街	5	南	九反田4-35	882-0025	(社福)高知慈善協会	90	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	6	さえんば	菜園場町9-4	882-0949	高知市	170	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
下知	7	常盤	南宝永町16-5	882-8058	(社福)常盤会	90	8か月	7:30~18:30				4,500	
	8	ちより	丸池町9-55	884-6587	高知市	130	2か月	7:30~18:30				4,500	
江ノ口	9	高知聖園マリア園	新本町1丁目7-25	823-7258	(社福)みその児童福祉会	90	3か月	7:30~18:30	○			4,500	
	10	江ノ口	中水道9-24	872-7782	(社福)江ノ口保育園運営協会	150	7か月	7:45~18:45	○			4,500	
	11	江ノ口東	比島町1丁目10-17	822-1392	(社福)江ノ口東部福祉会	120	9か月	7:30~18:30	○			4,500	
	12	江陽	北本町3丁目8-28	882-0315	(社福)虹の会	120	9か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
小高坂	13	小高坂	新屋敷2丁目18-45	872-2605	高知市	115	1歳	7:30~19:00	○	○		4,500	
	14	小高坂双葉園	山ノ端町5	872-7328	(社福)高知慈善協会	120	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	15	宮前	宮前町139-2	824-4760	高知市	75	2か月	7:30~18:30	○		○	4,500	
旭街	16	旭	旭町2丁目8-12	872-6977	高知市	128	2か月	7:30~19:00		○		4,500	
	17	愛育会	赤石町51	822-3371	(社福)旭愛育会	195	5か月	7:45~18:45			○	4,500	
	18	ポッポ	旭天神町153-3	844-5050	(社福)ポッポ保育協会	100	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	19	福井	福井町2031-8	872-1141	(社福)福井保育協会	150	6か月	7:30~18:30	○			4,500	
	20	塚ノ原	塚ノ原197	843-4187	(社福)高知塚ノ原会	140	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	21	旭ヶ丘	福井町3107	824-5311	(社福)土佐青山会	80	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	22	石立	東石立町138-1	831-3641	高知市	120	2か月	7:30~18:30				4,500	
潮江	23	河ノ瀬	南河ノ瀬町8-9	831-7032	高知市	85	2か月	7:30~18:30				4,500	
	24	潮江双葉園	潮新町1丁目7-21	831-7329	(社福)高知慈善協会	110	3か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	25	潮江第二双葉園	仲田町1-13	833-3624	(社福)高知慈善協会	80	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	26	高知愛児園	竹島町28-2	831-2857	(社福)和光会	80	6か月	7:20~18:50	○	○		4,500	
	27	港孕	六泉寺町22	832-5655	(社福)高知南福祉会	160	5か月	7:15~18:45	○	○		4,500	
	28	筆山	筆山町8-17	833-0683	(社福)筆山保育園	90	4か月	7:15~19:00	○	○		4,500	
	29	城南	竹島町158-1	832-4981	(社福)城南保育協会	110	6か月	7:15~18:45	○	○		4,500	
	30	ふくし園	百石町3丁目7-7	832-8631	(社福)高知福祉協会	160	3か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	31	のぞみ	塩屋崎町2丁目4-6	831-8898	(社福)高知保育センター	60	2か月	7:20~19:00	○	○		4,500	注1
	32	城山	河ノ瀬町102-4	832-5441	(社福)城山保育園	60	8か月	7:30~18:30				4,500	
三里	33	三	仁井田925-1	847-0652	(社福)高知県福祉事業財団	90	5か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	34	種崎	仁井田4645	847-0703	(社福)種崎福祉会	50	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	35	十津	十津5丁目1-1	847-3412	(社福)十津福祉会	90	5か月	7:15~18:45	○	○		4,500	
五台山	36	五台山	五台山3360	882-7469	(社福)五台山保育園振興会	110	6か月	7:30~19:00	○	○	○	4,500	
	37	五台山吸江	吸江111-6	883-5785	(社福)五台山保育園振興会	60	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
高須	38	高須	高須新町2丁目2-10	882-0884	(社福)高須福祉会	180	6か月	7:30~19:00		○		4,500	
	39	新木	高須2丁目4-10	882-5856	(社福)新木保育園	165	6か月	7:30~18:30				4,500	
布師田	40	布師田	布師田1867	845-1405	(社福)布師田福祉会	100	5か月	7:30~18:30	○			4,500	
一宮	41	一宮	一宮西町4丁目14-16	845-1502	高知市	123	2か月	7:30~18:30	○			4,500	
	42	あざみの	薊野北町2丁目7-5	845-1253	(社福)あざみの会	180	6か月	7:30~18:30			○	4,500	
	43	あゆみの	薊野東町4-16-5	845-2968	(社福)あゆみ保育園	110	6か月	7:30~18:30				4,500	
	44	ひなぎく	薊野西町3丁目10-29	845-4812	(社福)ひなぎく保育園	100	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	45	あおい	一宮中町1丁目21-6	845-5735	(社福)あおい	100	9か月	7:30~18:30	○			4,500	
	46	白ゆり	一宮中町3丁目26-2	845-1073	(一社)白ゆり保育所	39	4か月	7:30~19:00	○	○		4,800	
	47	東山	一宮東町2丁目22-2	845-8568	(社福)土佐わらべ会	80	6か月	7:30~19:00		○		4,500	

(令和3年4月1日現在)

地区	No.	施設名	住所	電話番号	経営主体	定員	入所月齢(年齢)	開設時間(平日)	土曜午後	延長保育	一時保育	(月額/副食費)	備考
秦	48	東秦泉寺	薊野北町1丁目2-1	823-2552	(社福)幸の会	100	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	49	いづみ	西秦泉寺333	873-0213	(社福)いづみ会	90	6か月	7:30~18:30				4,500	注2
	50	秦中央	北秦泉寺64	823-8514	高知市	150	2か月	7:30~19:00		○		4,500	注3
	51	まるばし	西秦泉寺404-3	824-6427	(社福)秦柏龍会	90	8か月	7:30~18:30				4,500	
初月	52	初月	南久万58-2	872-6798	(社福)初月保育園運営協議会	120	8か月	7:20~18:20				4,500	
	53	一ツ橋	中久万15-17	875-3583	(社福)一ツ橋保育園	90	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
朝倉	54	朝倉	朝倉東町24-41	844-1351	高知市	135	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	55	若葉	若草南町23-47	844-5615	高知市	195	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	56	朝倉中央	曙町1丁目11-8	844-1855	(社福)朝倉福祉会	120	8か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	57	朝倉木の丸	朝倉丙1481-1	844-1019	(社福)朝倉福祉会	115	8か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	58	針木	針木北2丁目2-13	844-1061	(社福)針木福祉会	120	6か月	7:20~18:50	○	○		4,500	
	59	朝倉くすのき	朝倉東町46-27	843-3479	(社福)朝倉くすのき保育園	110	5か月	7:30~19:00	○	○	○	4,500	
60	朝倉くすのき分園	朝倉横町22-12	828-8611	(社福)朝倉くすのき保育園	70	5か月	7:00~19:00	○	○		4,500		
鴨田	61	鴨田	鴨部1171-1	844-1707	(社福)土佐鴨田会	190	6か月	7:20~19:00	○	○		4,500	
	62	神田みどり	神田47-4	840-0668	高知市	90	2か月	7:30~18:30	○			4,500	
	63	神田	神田1410-3	832-9253	(社福)神田会	160	7か月	7:30~19:00		○	○	4,500	
	64	鴨部わかば	鴨部1丁目20-53	843-0001	(社福)鴨部わかば保育園	90	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	65	鏡川	鴨部1丁目2-2	840-1470	(社福)杉の子会	70	9か月	7:30~18:30	○			4,500	
長浜	66	長浜	長浜4118-2	842-2540	高知市	60	2か月	7:30~18:30				4,500	
	67	おさなごの園	長浜4854	841-2656	(社福)おさなごの園	120	6か月	7:15~19:00	○	○		4,500	
	68	瀬戸	横浜南町6-3	842-2397	(社福)瀬戸保育園	80	5か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	69	横浜	横浜東町4-4	841-2139	(社福)高知南福祉会	90	5か月	7:15~18:45	○	○		4,500	
	70	瀬戸東	瀬戸東町3丁目347	842-6763	(社福)瀬戸東保育園	120	5か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
71	横浜新町	横浜新町4丁目1801	841-3255	(社福)高知南福祉会	160	5か月	7:15~18:45	○	○		4,500		
浦戸	72	うらど龍馬	浦戸528-1	842-3653	(社福)浦戸福祉会	20	5か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
大津	73	大津	大津乙181-4	866-1249	高知市	145	2か月	7:30~19:00		○		4,500	
	74	大津東	大津甲1225-1	866-4015	(社福)大津東保育園	90	6か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
介良	75	中野	介良373	860-0140	高知市	160	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	76	愛善	介良乙2269	860-0202	高知市	150	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
	77	介良西部	介良丙789-1	860-6631	高知市	55	2か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
春野	78	春野弘岡上	春野町弘岡上1294	894-5047	高知市	40	3か月	7:30~18:30				4,500	
	79	春野弘岡中	春野町弘岡中1717	894-2201	高知市	65	3か月	7:30~19:00		○	○	4,500	
	80	春野中央	春野町西分2397	894-5055	高知市	50	3か月	7:30~18:30				4,500	
	81	春野仁西	春野町西畑1931	894-5072	高知市	30	3か月	7:30~19:00		○		4,500	
	82	春野西	春野町森山2080	894-4585	高知市	50	3か月	7:30~18:30				4,500	
	83	春野平和	春野町平和3394	842-6970	高知市	80	3か月	7:30~19:00	○	○		4,500	
84	うららか	春野町南ヶ丘1丁目9-1	805-2828	(社福)長い坂の会	130	5か月	7:30~19:00	○	○		4,500		

注1 4たかしろ乳児保育園の保育の実施は2歳まで、31のぞみ保育園の保育の実施は3歳までです。
その年齢を過ぎた翌年度にむけての転園手続きが必要となります。

注2 49いづみ保育園は、令和3年4月1日時点で6か月以上の児童が対象となります。

注3 50秦中央保育園は、令和3年度秋以降に移転予定です。記載している住所は令和3年4月1日時点の住所です。

《 注 意 事 項 》

- (1) 年齢は令和3年4月1日時点で区分します。
- (2) 定員、開設時間及び入所月齢(年齢)は令和3年4月の予定です。
- (3) 保育短時間の時間帯は、午前8時30分から午後4時30分までです。
- (4) 保育標準時間の時間帯は、各保育所の開始時間から11時間までの時間帯です。
- (5) 土曜午後は、土曜日もほぼ平日同様の保育をする保育所です。
- (6) 延長保育は、11時間以上の延長保育を行っている保育所です。延長料金は施設によって異なりますので、各保育所にお問い合わせください。
- (7) 保育標準時間、延長保育及び土曜午後保育は、就労等の事由が確認され真にこの時間帯の保育を必要とされる方が利用の対象となります。
- (8) 一時保育とは、普段家庭で子育てをされている方が、一時的に保育が困難になる場合に、保育施設でお子さんをお預かりする子育て支援事業で利用対象年齢、保育料及び利用方法等については、ご希望の一時保育実施施設にお問い合わせください。